

平成16年(行ウ)第20号 八ツ場ダム費用支出差止請求住民訴訟事件

原告 柏村忠志 外20名

被告 茨城県知事 外1名

**証 拠 説 明 書**  
**(甲B57の1～4)**

2008年(平成20年)5月12日

水戸地方裁判所 民事第2部 御中

上記原告ら訴訟代理人

弁護士 谷 萩 陽 一  
外

証拠番号	証拠の標目	作成者	作成年月日	立証趣旨など	備考
甲B57の 1	文書送付嘱 託申立書	藤永和子外	H19.4.25	さいたま地裁における本件と同様の事件において、原告住民側が国土交通省に対して、平成16年度に同省で行った流出計算の基礎資料及び計算過程の記載された文書の送付嘱託を求めたもの。	写し
甲B57の 2	文書送付嘱 託について (回答)	国土交通省 関東地方整 備局河川部 河川計画課 長	H19.8.6	甲B57の1の文書送付嘱託に対する国土交通省からの回答内容。 当該文書が存在するのにあえて不存在との回答をしてきている。	写し

甲B57の 3	調査嘱託申 立書	藤永知子外	H19.9.10	前記文書送付嘱託申 立てに対する回答を受 けて、さいたま地裁で の原告らが、さらに国 土交通省に対して、流 出計算及び基本高水流 量の計算を行うために 使用した各種データを 明らかにするよう求め たもの。	写し
甲B57の 4	調査嘱託書 について(回 答)	国土交通省 関東地方整 備局河川部 河川計画課 長	H20.1.10	甲B57の3の調査嘱 託に対する国土交通省 からの回答内容。	写し